

# 神流川流域(源流部)森林整備推進協定 を締結しました



(左より敬称略)  
前橋水源林整備事務所長、(株)吉本代表取締役社長、上野村長、群馬森林管理署長

平成30年2月13日、関東森林管理局会議室において、上野村・株式会社吉本・前橋水源林整備事務所・群馬森林管理署の4者により「神流川流域（源流部）森林整備推進協定」の調印式が行われました。

群馬県上野村及び南牧村の神流川流域源流部に位置する民有林と国有林について、森林の持つ多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、昨年から4者による協議を重ね、民有林と国有林が連携・協力して合理的な路網の整備や効率的な森林施業の実施及び地域材の安定供給に取り組むことが肝要であるとの合意に達し、「神流川流域（源流部）森林整備推進協定」の締結に至ったものです。

本協定では、民有林と国有林双方が連携して路網の整備と利用・管理、地域材の安定供給、森林施業の低コスト化を推進するとともに、獣害対策等に関する技術交流等に取り組んでいくこととしています。

## 協定の概要

- 協定締結者 群馬県 多野郡 上野村 村長 黒澤 八郎  
株式会社 吉本 代表取締役社長 由井 正隆  
前橋水源林整備事務所 所長 宮崎 淳  
群馬森林管理署 署長 岡井 芳樹
- 協定期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日  
※有効期間満了に当たっては、協議のうえ延長できる。
- エリア面積 民有林 255ha、民有林(水源林造成) 172ha、国有林 757ha  
合計 1,184ha
- 事業計画 間伐 39ha、林業専用道整備 1,500m、木材生産 2,000m<sup>3</sup>

事業の実施にあたっては、運営会議開催のもと進めることとします。



4者による協定の調印



調印式の会場の様子



群馬森林管理署長  
あいさつ